

保育所等訪問支援の政策的な実状について —第4期新潟県障害福祉計画から—

山口智¹⁾、丸田秋男¹⁾、武井恒美¹⁾

1) 新潟医療福祉大学 社会福祉学科

【背景・目的】国は、平成24年4月に児童福祉法の改正に伴う制度改革を行った。改正により、障害児への相談支援の強化が明確に位置づけられ、新たな事業として、「保育所等訪問支援事業（以下、「訪問支援事業」とする）」^{注1)}・「放課後等デイサービス」・「障害児相談支援事業」が創設された。しかし、平成28年3月に策定された新潟県障害福祉計画で示された「訪問支援事業」の利用実績が著しく少ない状況であった（実利用者数：平成24年度は5名、平成25年度は6名、平成26年度は3名）。文部科学省¹⁾は、全国の公立である小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒を母集団とした発達障害の可能性のある児童の割合について調査している。その調査結果は、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、推定値6.5%と示されている。その推定値を、新潟県内の保育園定員63,870名に当てはめると、4,151名が対象者となり得ると推測される。その数値は、「訪問支援事業」の利用実績とは大きな差が見受けられる。そこで、早期発見と早期療育の観点から、「乳幼児健診から小学校入学に至るライフステージである保育所等への在籍する時期（4歳～6歳）に『訪問支援事業』の利用促進を要する」との着想に至った。制度改革から4年間が経過したが、「訪問支援事業」の利用実績はまだまだ低調である。その低調に対する要因の整理を目的とした。

【方法】「新潟県社会福祉施設等名簿」²⁾や「市町村概要」³⁾を活用し、新潟県内30市町村にある障害児サービス事業所等の整備状況に加え、人口規模や地理的特性等を整理する。次に、「新潟県障害福祉計画」⁴⁾を基に、関連資料も参照し、障害児に関する福祉サービスごとの利用実績と各市町村の施策方針等の整理・検証を行った。

【結果】今回の整理した内容から把握した「訪問支援事業」の利用実績の低調要因は、以下の通りである。第一に、専門機関が少ないとある。訪問支援事業を実施する児童発達支援センター（新潟県内5施設）が少なく、かつ都市部に偏在している。今後の不足を解消するためにも、児童発達支援事業所（新潟県内23施設）や放課後等デイサービス事業所（新潟県内45施設）が積極的に訪問支援事業に取り組む必要がある。第二に、訪問支援事業は「保護者からの申請・利用契約・サービス料の支払い」が前提のため、保護者の障害理解および障害受容が乏しければ利用に至らない。このような状況下において、対応が困難な障害児への支援・配慮について、一般論として、様々な観点からの観察や専門的なプランニングが必要である。しかし、

保育所等の単独支援では、「それぞれの機関・事業所が孤軍奮闘している」、「協力を必要とする機関・事業所との情報共有が図れていない」等の課題が浮かび上がった。

【考察】背景で示した文部科学省の調査結果から、以下のことことが考察できる。「①乳幼児健診のうち、行政で義務付けられているのは3ヶ月健診、1歳半健診、3歳健診の3つである。これらの健診で何かしらの障害が疑われれば、各々の専門機関等の情報提供がなされる」、「②保育所や幼稚園等へ在籍中に、家族や職員の『発達の遅れというより社会体験の不足』との認識により、療育に結び付かない」、「③家族の『他の児童と同様の関わりをさせてほしい』との意向により、早期療育の支援介入に至らない」、「④潜在していた学習面又は行動面で著しい困難を示す状態が、小学校や中学校への入学による生活環境の変化により表出した」が挙げられる。新潟県下の状況から、文部科学省が示す調査結果を参考に、早期発見と早期療育に向けた考察は以下の通りである。まずは、包括支援の観点として、乳幼児健診等の対象児を把握するシステムと訪問支援事業の間に、母子保健・障害・保育・教育間での連携の方策を検討する。次に、訪問支援事業の必要性として、児童福祉法の改正に伴う制度改革以前より、一部の市町村で行われている代替的な施策の実施状況が明らかにする。そして、事業所の取り組みの観点として、保育所と訪問して支援できる専門性を高め、担保する方策の検討が挙げられる。

【結論】訪問支援事業の利用促進という観点から、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする園児・児童生徒の包括支援について、今後の施策の在り方や療育の在り方が検討できる基礎資料の作成を目指したい。

注1) 専門機関から障害児支援の経験のある専門職が訪問し、障害児に対しての専門的な支援方法の指導、様々な情報の集約や共有を図る。

【文献】

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」文部科学省, 2012.
- 2) 新潟県福祉保健部福祉保健課「新潟県社会福祉施設等名簿」新潟県, 2015.
- 3) 新潟県「市町村の概要」
<http://www.pref.niigata.lg.jp/shichouson/1199377205621.html> (アクセス: 2016年7月29日)
- 4) 新潟県福祉保健部障害福祉課「第4期新潟県障害福祉計画」新潟県, 2016.

【謝辞】本研究は2016年度新潟医療福祉大学研究奨励金（人文社会系研究費）の助成により実施した。